

〈祈りのために〉

「最後に言う。主にあって、その偉大な力によって、強くなりなさい」。

(エペソ人への手紙第6章10-20節、口語訳)

教会は今後、世にあってどのように立つべきか、主イエスが使徒により指示しておられる。主イエス御自身が、今、この時に、教会を強くなさる。どのようにして強くなさるかを教えておられる。

「神の武具で身を固め」よ、と先ず教えられる。わたしたちは、今、戦場にあることが明らかにされる。それに相応しい「神の武具」の装いが求められている。これをもって戦わなければならない相手がある。その相手は「血肉」ではない。この国で、靖国神社に特に現れている「もろもろの支配と、権威と、やみの世の主権者、また天上にいる悪の霊」である。これらに対し、わたしたちは神の武具で戦うしかないのであるが、戦うよう促されている。

そのわたしたちの戦いがどういうものとなるか。具体的に示される神の武具から知られる。「真理の帯」、「正義の胸当」、「平和の福音の備え」の履き物、「信仰のたて」、「救いのかぶと」、「御霊の剣」である。六つ挙げられているが、その五つは防具であり、最後の一つだけが武器である。このことから、わたしたちの戦いは主に防御、持ちこたえるものであるということが確認させられる。わたしたちは、何より「悪魔の策略に対抗して立ちうるために、神の武具で身を固め」よ、と勧められているのである。

それでも、わたしたちは、ただ押しまわられるだけでなければならないのではない。防戦一方であるどころか、教会の謂わば陣地は世によいよ侵されていると、その存亡の危機も実感しないではおられないこの頃である。教会のこの状況を打開することが出来るものは何か。「御霊の剣」である神の御言葉、これのみである。これを、わたしたちは、今、振るわなければならない。それは、主の御委託により、今も、果たすべき福音宣教でもある。

これは、どのようにして正しく果たされることが出来るのか。わたしたち自身、先ず御言葉に聞き従う、つまり悔改め、神によいよ立ち帰って出来ることである。わたしたちは、そのように主に召されているのであり、そのように教えられている。わたしたちは、主に強くされる。そのわたしたちであってこそ、また、諸々の支配と権威に対抗して立つことも出来る。悪と戦うことが出来、勝利することも出来る。

わたしたちは今日、正しく福音宣教を果たすことが出来ているか、そのことの、まさに試金石のようにして主がお与え下さっている靖国神社問題との取り組みに今年も励もう。そのための共同の祈りをわたしたちは促されている。何より先ず、この祈りを果たすことによって、わたしたちは、今の時にも主にあって強くされることが出来るのである。

(祈り)

今の「悪しき日にあたって」、主にあるわたしたちを、御言葉により確かにし、祈らせ、強くして下さい。

篠塚予奈 (東京告白教会牧師、大会靖国神社問題特別委員会書記)

「ヤスクニ問題とわたし」

富樫史朗（島原教会牧師）

私は未信者の家庭に生まれました。父は警視庁巡査の長男でキリスト教とは接点がありませんでしたが、晩年、病床洗礼を受けました。母は神戸の薬局の三女で東京栄養学校に学びました。娘の上京を心配した祖父母が母を赤坂女子バプテスト学寮に入れ、厳しい規律に耐えかねて1年で退寮しましたが、聖書と初めて出会い、旧日本基督教会員だった同室者とは一生の親友となりました。

母は神戸大空襲で焼け出され、親類を頼って旧満州に渡り、満鉄保健部で栄養士の職を得ました。ところが、わずか半年で終戦になりました。母は志願して引き揚げ団の事務職員になり、旧日本基督教会員だった外交官 I 氏の秘書的な立場で帰国しました。帰国すると極東軍事裁判が始まり、I 氏の推薦で母は A 級戦犯星野直樹氏（元東條内閣書記官長、旧日本基督教教会牧師の長男）弁護団の事務職員となり、米国や日本の弁護士たちと仕事をしました。以来、母親は弁護団の方針であった保守的な政治信条を保ちました。

父は横浜工専を出て日本工学に就職しましたが、陸軍へ航空写真開発のため出向させられ、そのまま徴兵されて航空写真撮影技師兼操縦員とされ、主に旧満州で兵役につきましたが、終戦後はシベリヤに5年間抑留されました。両親が出会ったのは再就職先の石油会社でしたが、公職追放中の I 氏夫妻を証人をお願いして東京 YMCA で結婚しました。そのとき、司式者はバプテスト同盟の牧師で、夫婦も教会に行くことと子供を授かったら教会に通わせることを約束させられたそうです。そして、大阪に転勤した家族のもと、私は小学校入学後に、母が通っていた家庭集会の関係で日本基督教団香里教会枚方分校の土曜学校に母が親達を説得した近所の子供たちと通うことになりました。大里牧師は後に、沖縄基督教団の平良修牧師の教会出身者であることが分かりました。

私は京都市内のカトリック系の6年間一貫校入学と共に土曜学校に通えなくなりましたが、カナダ人神父から聖書を学ぶ会に入り、旧約聖書の奥深さに目を開かれました。自分はいつか教会に戻るべき人と思っていて、大学生の時もルーテル派の宣教師の教会に通いましたが、洗礼を受けたのはアメリカに大学院留学中で、アメリカ改革派教会宣教師からでした。

帰国して、ドイツ資本の製薬会社就職と共に日本キリスト教会池田教会に導かれ、転勤で柏木教会に転入して4年、日本基督教会神学校に入学しました。神学校入学と共にヤスクニ通信を知りました。そして、伝道の現場に出ればヤスクニ問題と取り組むことが避けられないと思い、3年生の初めに医師の妻と結婚したことをきっかけに、校長の許可を得て、恵泉伝道教会に夫婦で通い始め、小川武満牧師の薫陶を受けました。

以来、京都で1年、北海道で4年、佐賀で17年、島原で2年伝道に携わっています。佐賀では子どもの通う小学校と中学校のPTA会長を経験しましたが、君が代は歌わなかったものの、壇上の国旗に敬礼してしまう罪を犯し、悔いています。町内会では班長として護国神社への協賛金集金を止めたり、この件で新聞に投書したりしましたが、まだまだ満足していません。

九州中会「宗教改革 500 年記念講演会」の報告

講演者 渡辺信夫（東京中会無任所教師）

報告 川越弘（沖縄伝道所牧師）

11月23日（木）、「九州中会靖国問題特別委員会」と「九州中会長老執事委員会」が共催して、福岡城南教会において、上記の演題による講演を開催しました。1時間30分に及ぶ講演を全て報告するには紙面が限られているために、そこで語られた「信仰にもとづく抵抗権」について、これは基本的人権の源流となっているのであるが、その最も重要な部分「近代ヨーロッパ諸国家の憲法は、教会憲法が都市国家に社会秩序を生み出したことから生じた」というテーマに関して、その概要を報告します。

「ローマ教会憲法に休止符を打ったのはルターである。そこにルターの偉大さはあるが、ルターの宗教改革は足踏み状態で終わっており、実際、宗教改革と都市の行政秩序はカルヴァンとその後継者から積極的に打ち出された。カルヴァンの時代のスイスの諸都市は、ローマ教会と貴族層から独立した共和国都市となり、教会は都市教会の単位教会となるが、聖書の教えに従って立てられた教会憲法から他の都市教会と連盟する連合体を作り、小会と中会と大会は教会の主であるキリストから職務を託された者の会議として機能した。

教会と都市との間には相通じる思考方式があった。この相互関係が教会と国家との法的類似関係を作ったことは重要である。すなわち、教会憲法が都市の共和制社会秩序を生み出したのである。都市宗教改革においては、初めから教会の秩序と都市の行政秩序とは別の原理による別の共同体としたが、地上では同一空間を占め、成員も最初は同一であった。しかし、原理的に別であるために、市民の信仰は自由であり、市民は必ずしも同一の教会員であることでなくなる。教会も都市も相互に干渉することのないままに、同一地域に教会と国家という別原理の共同体を立て、その二つの共同体は相克しないで良識に基づく関係を作った。

近代ヨーロッパ社会は理想的に良好な関係になったとは決して言えないが、ヨーロッパの諸国家が概ね立憲体制を取ったのは、教会の憲法に国家が追随したことが歴史的に検証される。順序的に見れば、宗教改革の一環として都市宗教改革が生じ、それによって政教分離の教会と国家が立って、教会と国家の分離という相互理解を持った。18世紀に、ジョン・ロックは「統治二論」を著して、地上の統治に二つの方式があるという思想を普及し、政教分離という考えも成立したが、この思想の源流は16世紀の都市宗教改革だと言わねばならない。こうして教会側としては、世に対する教会の務めが教会の新しい課題となったのである。

ここから、教会の今日的課題を語らねばならない。とくに日本の教会は、日本国の憲法体制が急速に破壊されていることに、大至急取り組むことが促されている。日本は戦争によって国の定めた宗教法人法を教会の秩序の上に定めて、教会憲法の思想が消えてしまった。万世一系天皇制翼賛会によって、旧日本基督教団の教会憲法が崩れたのである。憲法を守る思想の復活は、今も教会に出来ていない。今日、日本国憲法の持っている意味がどんどん崩れている。教会は、教会憲法を持つ教会としての神学をもって教会の秩序を立てないと、国の中で崩れて行く。国が崩れる犯罪者の共犯者としてのキリスト者であってはならない。教会の神学が国家の思想を作ったことから学んで、日本の中で教会としてしっかり立って国家に貢献するものとならなければならない。

以上が講演の中心となるものです。教会内外から100人以上の人々が出席され、宗教改革を専門に研究している牧師からしか聞けないような貴重な示唆が与えられました。

〈ヤスクニ・ニュース〉

*人権委員会と靖国神社問題特別委員会合同で、以下の声明書を出しました。

内閣総理大臣 安倍 晋三様

防衛大臣 小野寺五典様

2017年12月19日

米軍による落下物事件に関する抗議声明

沖縄県宜野湾市の緑ヶ丘保育園の屋根に米軍ヘリの部品が落下した(12月7日)。当事者である神谷園長は大きな音と円筒状の物体が帯びた熱と焦げた臭いを証言し、また直前に米軍の大型輸送ヘリCH53が飛行しており、これから落下した可能性が高い。それにもかかわらず、米軍は翌日の8日に「飛行中の機体から落下した可能性は低い」と何の証拠も示さずに言明した。わたしたちは、このような米軍の不誠実な態度と、「自作自演だろう」など被害者をなじる卑劣なヘイトスピーチ、それらを看過し何の行動も起こさない日本政府に対して、強く抗議する。

さらに、宜野湾市立普天間第二小学校の校庭に米軍機の窓枠が落下した事件(12月13日)では、警察の「確認」を行ったものの、日本政府は「遺憾に思う」程度の表明しかせず、安倍首相は訪れた翁長知事と面会すら行わず、無責任で差別的な行政態度である。そして「人為的なミスで安全上問題ない」との矛盾した米軍側の弁明(12月18日)を丸呑みし、米軍に対して具体的な改善要求を厳しく行っていないことについても強い憤りをもって抗議する。

安倍首相は「国民の生命と安全を守る」と声高に叫んで防衛費を増大させているが、沖縄住民の生命と安全とはまったく軽んじているではないか。今回のように、設定された飛行ルート外の飛行が日常的に行われていることについても、「気象状況などを踏まえれば、米軍が(安全対策に関する)報告書(2007)を守っていないことを示すものではない」(沖縄防衛局)と米軍の横暴をかばい、米国に媚びへつらう態度に終始している。

わたしたちは、貴職らが米国への隷属的態度を改め、住民の生命と人権とを軽んじる米国に対して日米地位協定の見直し、また安全が確認されない飛行中止などの具体的措置をとるよう要請することを、強く要求する。そして、武力によって平和は作れず、差別のない公正な行政と忍耐強い外交による信頼関係の構築によるほかはないことを貴職らが銘記し、敵意を煽つての軍備拡張政策から方向転換を行うよう、心から求めるものである。

日本キリスト教会人権委員会委員長

金田 聖治

日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会委員長

古賀 清敬

*安倍首相靖国参拝違憲訴訟において、最高裁第二小法廷は上告棄却(および不受理)との不当な決定を下した(12月20日)。詳細は次号に掲載。

(編集後記)

年は明けても、アメリカに隷従する安倍政権によって、内外に危機が増えないようにと願う。付度まみれの日本社会。上部の不正に抵抗する権利と義務を負うのは、より下位にある公人、とはカルヴァンの抵抗権思想だが、付度はその対極にある政治の墮落様態。軍備拡張、報道誘導、天皇代替わりや憲法改悪と危ない年になりそうですが、愛に根ざして真理を語る喜ばしい務めをご一緒に、よろしく願います。(K生)

756号ヤスクニ通信 2018年1月14日
発行 日本キリスト教会
靖国神社問題特別委員会
発行人 古賀清敬 編集 桑広国
発行 桑広国 (大和教会)
〒242-0021 神奈川県大和市中央
7-1-22 TEL&FAX 046-261-3957